

令和6年度 住之江区区政会議第2回全体会 会議録

1 開催日時 令和6年11月28日（木）19時00分から20時42分まで

2 開催場所 住之江区役所2階 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

〔区政会議委員〕

（会場参加）

長谷 克己 議長、小川 宗治 副議長

育む部会：村藤 綾 委員、岡田 弘子 委員、風口 和美 委員、
杉村 和朗 委員、三木 康彰 委員

愛しむ部会：田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、谷本さやか 委員、
茶谷 尚世 委員、吉川 宏健 委員、大西 徹 委員

備える部会：岡田 晋吾 委員、五十崎晴久 委員、中川 隆夫 委員、
濱島 孝夫 委員、本城 毅士 委員、松岡 孝 委員

〔府議会議員〕

永井 公大 議員

〔市議会議員〕

佐々木りえ 議員

岸本 栄 議員

片山 一步 議員

〔住之江区役所〕

藤井 秀明 区長

吉田 政幸 副区長

田村 綾子 総務課長
来馬 恵 ICT・企画担当課長
井平 伸二 協働まちづくり課長
岩永 明子 防災安全担当課長
吉岡 敏秀 窓口サービス課長
松本 勝也 保健福祉課長
藤原 学 子育て支援・教育担当課長
福田佳代子 保健担当課長
岩本 穰 生活支援課長
峯上 和博 ICT・企画担当課長代理

4 議 事

- (1) 開会
- (2) 地域活動協議会について
- (3) 令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について
- (4) その他
 - ・住之江区将来ビジョン〔令和7年4月〕（骨子）について

5 発言内容

○峯上 ICT・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和6年度住之江区区政会議第2回全体会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所 ICT・企画担当課長

代理の峯上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、報告事項が1点ございます。愛しむ部会の委員辞任に伴う公募委員選考会議を8月に実施させていただき、令和6年10月1日より大西徹様に新たに愛しむ部会の区政会議委員に御就任いただくことになりました。大西様におかれましては、令和7年9月30日まで区政会議委員を務めていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、大西様、一言いただけましたらと思います。よろしくお願いいたします。

○大西委員

大西です。愛しむ部会に10月から参加させていただいております。まだまだ初めてで勉強不足なので、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○峯上ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、本日出席いただいている委員を御紹介いたします。お手元の名簿にて御確認ください。

会場にお越しいただいている委員様としまして、育む部会より、村藤委員、岡田委員、小川委員、風口委員、杉村委員、三木委員。愛しむ部会より、長谷委員、大西委員、田貝委員、竹内委員、谷本委員、茶谷委員、吉川委員。備える部会より、岡田委員、五十崎委員、中川委員、濱島委員、本城委員、松岡委員でございます。

本日はオンラインによる参加の委員はございません。

本日の区政会議でございますけれども、午後7時現在で全委員24名中19名の御出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日、アドバイザーとして御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介させていただきます。

市会議員の片山様でございます。

○片山市会議員

片山です。お疲れさまです。よろしく申し上げます。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の岸本様でございます。

○岸本市会議員

よろしく申し上げます。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の佐々木様でございます。

○佐々木市会議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

府議会議員の永井様におかれましては、現在こちらへ向かわれているところのことです。

なお、本日、市会議員の松崎様におかれましては、公務のため御欠席でございます。

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にて御確認ください。
また発言する際には、役職と名前をお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

なお、大阪市では近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、御了承ください。

また、本日お配りしております飲料水は、災害用に備蓄していた飲料水です。賞味期限が近づいているものについて、災害啓発を目的に配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この会議におきましては個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。本日の傍聴者はありません。

本日の資料と併せて後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影させていただきますので、御了承ください。

さらに、区政への区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただき、会議録公開までの期間限定のYouTube動画として、区のホームページへ掲載しておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の藤井より御挨拶させていただきます。

○藤井区長

皆さん、こんばんは。

本日は大変お忙しい中、区政会議に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、各委員の皆様におかれましては、各部会で忌憚なく真摯な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」、御議論いただきます。ぜひ皆様方の御忌憚のない議論をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、そのほかにも、現在策定中の新しい住之江区将来ビジョンの骨子について、簡単に御説明をさせていただきたいと考えておりますので、長時間にはなりますけども、皆様、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

○峯上ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机の上の資料、よろしいでしょう

か。

まず初めに、次第です。令和6年度住之江区区政会議第2回全体会、次第でございます。続きまして、住之江区区政会議委員名簿。続きまして、ホチキス止めの黄色い資料1「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」。続きまして資料2「各部会から出された主なご意見」、水色の物です。続いて、A3の縦で参考資料1としまして「住之江区将来ビジョン【令和7年4月】（骨子）」。よろしいでしょうか。

また、次第には記載しておりませんが、こちらの「区政会議について」。

また、ホチキス止めしておりますけれども、「清江たいむず」、「清江行事カレンダー」。

続きまして、こちらもホチキス止めしております「キンビバレッジ株式会社との協定について」、2枚目が「みまもり自動販売機」、3枚目が「災害救援自動販売機」、4枚目が「浸水深ステッカー」。よろしいでしょうか。

区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会長会で報告するとともに、地域活動協議会の仕組みや活動内容などについては全体会で報告し、相互に情報共有を図っているところです。

資料1「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」は、各部会で使用した資料を取りまとめたものです。こうした運営方針に関する資料などは大阪市全体で規格が決まっております。委員の皆様にご取組内容をより分かりやすくするため、職員同士で意見を出し合い資料を作成し、経営課題ごとに全体像が分かるよう概要版を作成しました。各部会からの報告並びに意見交換の際には概要版を中心に御参照ください。また、この概要版以降のページには、課題や方向性などの詳細な説明を掲載し、加えてこれまでの区政会議において委員の皆様からいただきました意見とそれにかかる区の対応方針や、さらには「クローズアップ」として取組の解説を掲載しております。

続いて、資料２「各部会から出された主な御意見」につきましては、各部会においていただきました委員の皆様からの御意見を具体的取組ごとに掲載し、取りまとめています。後ほど各部会長より御報告がありますので、御確認ください。本日、特に御意見をいただきたいものについて太字にしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、発言にあたっての注意事項をお伝えいたします。発言は必ず議長からの指名があった後に行ってください。発言される場合は、手を挙げていただき、議長から指名をお待ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を名のられた上で、御発言ください。

それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、長谷議長にお願いしたいと存じます。長谷議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷議長

皆さん、こんばんは。時間にも制限がありますので、御挨拶を抜きにさせていただきます。それでは、議事に移ってまいりたいと存じます。

議題２「地域活動協議会について」、区役所から説明をお願いしたいと思います。井平協働まちづくり課長、よろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

皆さん、こんばんは。協働まちづくり課長の井平でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは、地域活動協議会につきまして、私から御説明させていただきます。

これまでの全体会において、地域活動協議会の組織体制や構成団体の有する機能について説明をさせていただくとともに、各地域活動協議会の行事カレンダーや広報紙への掲載情報を参考に、それぞれの地域活動協議会の活動内容について、紹介をさせていただいたところでございます。また、前はさざんか新北島協議会から推薦の風口委員から、地域の活動内容について、具体的に紹介いただいたところでございます。

そもそも地域活動協議会とは、お手元の区政会議について書いた資料の裏ですけども、「地域活動協議会について」と題した資料に記載のとおり、おおむね、小学校区を範囲として様々な団体などが集まり、団体同士が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組んでいくために組織されたものです。この地域活動協議会が自立して活発に活動することで、地域全体の活性化やにぎわいの創出につながるものと考えています。

しかしながら、このような地域での活動や取組を、いかに効果的に発信していくのか、支援の方法も含めて課題となっています。引き続き、様々な場面を活用して、少しでも多くの区民に伝わるよう広報を行うとともに、中間支援組織まちづくりセンターを通じて、各地域の実情に寄り添った、きめ細かな支援を行ってまいります。

お住まいの地域の地域活動協議会の活動にぜひ御参加いただきまして、一緒に地域を盛り上げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今回も地域で活動されている委員さんから、地域の活動内容をお話しいただければと考えています。

議長、よろしく願いいたします。

○長谷議長

ありがとうございました。

それでは、本日御出席いただいております育む部会の杉村委員様、よろしく願いいたします。

○杉村委員

さざんか清江協議会の杉村です。私の地域であるさざんか清江協議会では、様々な活動を行っていますので、幾つか御紹介させていただきます。お手元の「清江たいむず」「行事カレンダー」を御参照ください。

「清江たいむず」は、さざんか清江協議会が年に1回発行している広報紙で、令和5年度発行分を配布させていただきました。

清江地域は区の東部にあり、平成12年に清江小学校が開校された新しい地域です。清江小学校は芝生の運動場で、維持管理や芝生づくりには地域住民、子どもたち、保護者が一緒になって作業し、水鉄砲大会や秋祭りなど、地域住民の交流が図れる場として活用されています。こうした活動は、子育て世代の親御さんが参加することで家族同士が交流し、地域のつながりや絆が強くなります。

また、月に一度開催しているふれあい喫茶や百歳体操、おしゃべりをしながらおりがみを工作するなど、陽だまりの会などの開催など、高齢者の方が楽しくお話ししながら交流できるイベントも大変盛況です。

清江地域では30代、40代といった若い住民の方も積極的に地域活動に参加し、防災訓練や地域行事の企画・運営に活躍しています。令和6年3月に新しく建設された清江福社会館で、様々な世代の住民が交流しながら、事業やイベントの企画をしています。特に、毎年10月に開催する清江ハロウィーンでは、仮装した子どもたちが清江小学校をスタートし、町会の役員や青年部の皆さんが飾りつけをした地域内9つのポイントでスタンプラリーを行い、お菓子をもらいます。清江小学校の卒業生も準備に参加し、子どもたちと保護者、高齢の方も含め、世代を超えて地域住民が交流できる行事です。今年は衆議院議員総選挙の都合により11月3日に開催しました。その様子を動画にしていますので、ぜひ御覧ください。

(動画)

○杉村委員

本日は、時間の都合上、イベントの一部のみの視聴となりましたが、こうした活動は他の地域でも、それぞれの地域の特性を活かして行われています。このような地域活動を通じて、人と人がつながり、誰もが安心して暮らせるまちとなるよう活動を行っていますので、皆様もぜひ御参加ください。ありがとうございました。

(拍手)

○長谷議長

どうも杉村委員、ありがとうございました。

続きまして、議題3「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」に移りたいと存じます。各部会より、部会の中で出た主な意見とそれに対する区役所からの見解等について、報告をしていただきます。全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆様方から部会を越えた御意見を頂戴したいと存じます。

初めに、育む部会より村藤部会長、よろしくお願いいたします。

○村藤部会長

育む部会、村藤です。育む部会は、10月15日に第2回部会を開催し、全8名中5名の委員の参加の下、「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」について意見交換を行いました。

それでは、第2回育む部会において意見交換を行った内容について報告いたします。

まず初めに、令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について説明があり、その後具体的な取組の説明がありました。

資料1の1ページを御覧ください。

区役所から、経営課題1 子どもたちが輝くまちづくりについて、子どもたちが笑顔で育つ環境の実現や生き抜く力の育成を目指して、具体的取組の説明がありました。

具体的な議論の中身についてですが、資料1の1ページと資料2-1ページを並べて御覧ください。

1点目「支援が必要な児童、生徒への取組」について。

区役所から、「児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施。支援にあたり保護者の同意を得るのに時間を要するケースがある。児童や保護者のニーズの把握とNPO法人、学校関係機関との連携強化を図る」と説明がありました。

2点目「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」について。

区役所から、「子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠期から就学まで切れ

目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等の状況に応じた支援の提案。子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取り組む必要がある。引き続き、子育て情報や相談の機会をホームページやSNS、広報紙等を使って効果的に発信する」と説明がありました。

3点目「児童、生徒の学力向上に向けた取組」について。

区役所から、「少人数体制での理解度に合わせた学習支援、放課後課外授業を実施する。学習支援事業の参加者増加に向け、さらなる周知の必要がある。学校及び事業者と連携し、効果的な周知機会を確保する」と説明がありました。

4点目「チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的に合った機会づくり」について。

区役所から、「未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む教育事業プログラムの実施。小中学生を対象に、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、思考力・課題解決力などの育成を目指す事業、6年度はプログラミング教育を題材としたワークショップ等を実施する。チャレンジ精神を育む講座の実施方法に工夫が必要である。学校の授業の一環として実施できるよう関係先との調整を行う」と説明がありました。

委員から、「子育てに関する相談を気軽に行っていただけるよう、広報紙以外でも相談先について広く知らせていただきたい。」「プログラミング学習の実施告知にミマモルメを活用したらどうか。」「プログラミング学習を学校の授業に取り入れてみたらどうか。」「プログラミング学習の対象を小学校3年生まで下げてみたらどうか。5年生にもなると親と行きたがらない」という意見がありました。

これに対して区役所から、「プログラミング学習の内容については、第1回の育む部会でも委員の皆様から、体験型メニューや分かりやすく伝えられるよう動画を作成し、子どもたちに興味を持ってもらえるようにしたらどうかとの御意見を踏まえ、事業者と調整し、動画作成と二次元コードのチラシを掲載し、参加者の募集も行ってき

ました。また、参加者増加に向けて、学校の先生にも直接働きかけも行ってきました。キャリア教育の一環として、論理的な思考力や判断力、表現力やチャレンジする気持ちを育むなど「生き抜く力」を身につける機会を今後も創出していきたい。今後は、初心者の子どもたちにもさらに興味を持っていただけるプログラミング学習となるよう、事業者とも調整し、児童、保護者、小学校にも働きかけていきたい」という説明がありました。

プログラミング事業への参加者増加に向けて、論理的思考や判断力、チャレンジ精神など「生き抜く力」を身につける機会の創出の提供や参加者増に向けての取組についての説明がありましたが、初心者の子どもたちにさらに興味を持ってもらうための1つとして、学校等の授業の一環としてプログラミング学習を取り入れることなど、よい取組、周知方法等、御意見いただきたいと思います。

以上、育む部会からの報告を終わります。

○長谷議長

村藤部会長、ありがとうございました。

続きまして、愛しむ部会より田貝委員、よろしく願いいたします。

○田貝委員

愛しむ部会の田貝です。長谷部会長に代わりまして私から報告させていただきます。

愛しむ部会は、10月16日に第2回部会を開催し、全8名中5名の委員の参加の下、令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について、意見交換を行いました。

それでは、具体的な議論の内容について御報告いたします。資料1の2ページと資料2の2ページを並べて御覧ください。

まず、「地域の活力と魅力の向上」の取組について。

区役所から、「多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組として、企業・NPO・学校・地域交流会の開催や地域資源を活用した地域活動の支援を行って

おり、引き続きまちづくりセンターと連携して、地域ごとの問題解決のため、活発な活動が行えるよう継続的な支援を行う」と説明がありました。「今年度第1回は9月に開催し、地域から25名、企業・NPOから21名の参加がありました。小グループでのワークショップを行うなど多くの交流を図ることができた。引き続き、より効果的な取組になるよう進めていく」との説明がありました。

これに対して、委員からは、「地域の活気と魅力が向上してる状態とは具体的にどのような状態なのか教えてほしい。」といった意見や「企業・NPO・学校・地域交流会に、全ての地域活動協議会に参加していただいたほうがよい。」といった意見、「地域活動協議会だけではなく、地域活動協議会を構成するような団体等にも情報が届くようになればいい。」といった意見がありました。

次に、区役所から、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組として、まちづくりセンターと連携し、情報発信等にかかるスキル向上のための取組の支援を行っている。具体的には、地域活動協議会実務者交流会を7月11日に開催し、チラシづくり講座、すみのえ情報局の活用の仕方などについて説明を行うとともに、区の広報紙において、毎月、各地域活動協議会の活動を紹介している。引き続き、まちづくりセンターと連携して支援を行っていく」との説明がありました。

これに対して、委員からは、「地域活動の情報が広がるようにまちづくりセンターのホームページの内容の充実やFacebookのフォロワー数、現在は、そのときは20名弱だったので、そのフォロワーが増えるような工夫をしてほしい。」といった意見や、「パソコンや携帯電話などを使いこなせない人への情報発信は、御近所の口コミや広報紙が効果的である。」といった意見がありました。

次に、区役所から、「地域の魅力の共有と発信の取組として、地域が情報を発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」の運営、周知、投稿支援を行っている。「すみのえ情報局」については、今後、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえてポータルサイトの在り方について検討していく。また、引き続き、「すみのえ

情報局」における各種団体への投稿支援や、住之江区内のふれあい喫茶などで、「スマホちょこっと相談会」を開催するなど、区民のリテラシー向上に取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、「民間であっても地域公開講座などの公共に役立つ情報発信については、例えば、さざんか広報紙など、区役所でも協力してほしい。」といった意見や、「できるだけ多くの人にいろんな情報が届くような工夫について一緒に考えてほしい。」と意見がありました。

次に、「支え見守りあう地域づくり」の取組について。

区役所から、「安心を提供する福祉施策の推進の取組として、区民の困り事に対してよりの確な支援につなげるよう、今年度も職員の「気づき」「感度の向上」を図るため研修を実施した。引き続き、職員の相談対応力の向上に努める。また、個別の支援にあたっては、つながる場や生活困窮者支援会議（シェア会議）などを積極的に活用していく」と説明がありました。

これに対して、委員からは、「関係部門に共有するような情報がある場合は、お役所言葉ではなく、住民が発せられた言葉をそのまま記録すると真意が伝わりやすく、気づきにつながるのではないか。」といった意見がありました。

次に、区役所から、「地域福祉の充実の取組について、見守り活動の担い手となるサポーターを養成するため、見守りあったかネットサポーター養成講座を開催するとともに、見守りあったかネット会議を毎月開催し、各地域の課題や取組の共有を行っている。引き続き、サポーター養成講座への参加促進を図っていく」との説明がありました。

委員からは、「高齢者の増加とともに認知症の方も増えているので、ユマニチュードケアなど認知症の方に対するケアの仕方を取り入れた、やさしいまちづくり、住みやすいまちになればいいと思う。」といった意見がありました。

これに対しては、12月7日に舞昆ホールにて、今、認知症ケアについての講演会

がありますので、皆さん参加していただければと思います。

最後に、今後も愛しむ部会では、よりよい区政につながるよう、引き続き意見交換を活発に行ってまいります。この後、皆様の御意見をいただければと思います。

以上で、愛しむ部会からの報告を終わります。

○長谷議長

田貝委員、ありがとうございました。

次に、備える部会より岡田部会長、よろしく願いいたします。

○岡田部会長

備える部会の岡田です。備える部会は、10月24日に第2回部会を開催し、全8名中6名の委員の参加の下、意見交換を行いました。なお、部会には消防と警察の方にもオブザーバーとして御参加をいただきました。

それでは、意見交換を行った内容について報告いたします。

資料1の3ページを開いていただけませんか。

ここに、「経営課題3 安全・安心のまちづくり」という定義になってございます。この中で区役所のほうからは、自助・近助・共助・公助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成というようなお話があり、それとともに、その次に、3の2、犯罪のない安心して暮らせる環境整備というところで、防犯意識の向上に向けた啓発をというようなお話をいただきました。

次に、「区政会議について」と一緒にとじてありました、先ほど資料説明のところでお話がありましたけど、キリンビバレッジ株式会社との協定についてというお話をいただきました。キリンビバレッジとは、令和6年の9月24日に協定が結ばれたということで、安全・安心なまちづくりに関することとすることを目的とした協定を締結されて、次のページに飛んでめくっていただきますと、みまもり自動販売機。それと、次のページは、災害救援自動販売機の設置を促進していて、御協力いただいているということで締結なさったということでございます。見ていただいたらお分かりになる

と思いますけど、「みまもり」というのは防犯カメラ付きの自動販売機。それと、「災害救援」というのは、災害時に非常用バッテリーとかがこの自動販売機に搭載されていて、災害時に約600本飲むことができるということですね、災害時に。そういうものでございます。

それと、その次に一番後ですけど。ちょっと「ここが水に浸かる深さ 南海トラフ巨大地震 津波4.0m」と書かれた資料があると思うんです。前回の部会の際に、こういう深さを市民の皆さんに知っていただくとして、電信柱に貼ったらどうだろうかとかいうような意見があり、区役所のほうから、こういうステッカーはどうですかというように案を提示されて、ここに添付されているようなことで掲示されました。これについて、今後、委員のほうからの意見交換をしたところでございます。

続きまして、その意見交換の内容ですけども、資料1の3ですね。それと、資料2の同じく3ですね。これをちょっと並べて見ていただきましたらいいと思いますけど。

まず、区役所のほうからは、先ほども言いました浸水想定などの認知、これを防災意識の向上に向けて啓発したらどうだろうというようなお話がございました。ただ、この浸水想定表示については、メリットとかデメリット両方あり、このステッカーの表示方法や貼るところですね。そういう今後はちょっと進み方について、何か御意見いただけないでしょうかというように区役所のほうからお話がございまして。

委員のほうからの意見としましては、「浸水深ステッカーは、南海トラフ巨大地震の津波と大和川氾濫の浸水深さが両方一目で分かり、良いと思うが逆にこの高さまでしか浸水しないという情報にならないかと危惧する。」というようなお話が出ました。今後こういう掲示する場所とか周知方法などを検討する必要があるなというような御意見があったというところでございます。

それと、防災意識の向上につきましては、委員のほうから阿倍野防災センター、それとか堺市の総合防災センターへの見学を、回数を重ねて実施することで、町会が若い人の参加者を増やして、地域の共助につながっているというようなお話もございま

した。また、別の委員からは、「人は助けてもらえると思うと備えない。備え、備えと言っているけども備えないんで、役所や地域の防災組織は災害時の十分な支援が難しいと周知したほうが、個人の備えが向上するのではないか。」というような御意見もございました。

また、マンホールトイレというのを皆さん御存じでしょうか。住之江区は、住之江公園と南港中央公園というところにマンホールトイレが今も設置されていまして、使える状態ではあるんですけども、住之江区で2か所しかない。こういう限られた地域しか利用できない。それならば皆様各自が簡易トイレを備えるという意識を高めておくほうがいいのではないだろうか。という御意見もございました。

先ほど、災害救援自動販売機が設置されたら非常に安心感があっていいんじゃないか。というような御意見。

それと、最後になりますけど、能登に訪問する機会があったと。そのときに感じはったことは、避難訓練の成果で速やかに避難ができた話や、水道・ガス・ガソリンなどのライフラインはなかなか復旧しない話を聞き、備えが大切だと感じた。というようなお話をされていたと。災害の備えは、家屋の倒壊を防いでこそ意味があるので、家屋の耐震化の重要性を周知する必要があると思う。といったような御意見もございました。

続いて、先ほどの3ページの下の方の、犯罪のない安心に暮らせる環境の整備の答弁ですけども、区役所のほうからは、街頭犯罪を防止するためには、防犯カメラが必要であって実施されているわけですけども、計画的なメンテナンスを行っていく必要があるとの話がございました。ですから、防犯カメラつけても点検が要るんですよということですね。それと、委員からは、みまもり自動販売機というのを先ほど説明しましたが、こういう設置が進めば犯罪防止に効果的ではないかな。というような意見もございました。

それと、安全・安心のまちづくりとかとは少し別な意見でございますけども、御存

じだと思えますけど、令和6年の11月1日から道路交通法が改正されて、自転車に関する罰則が強化されている。それで、子どもさんへの交通マナーの講習会だというのはやってはるというふうにお聞きしたんですけど、大人の自転車マナーが非常に悪いのではないかと。やはり大人に対しても、こういう交通マナーの講習会をするほうがいいのではないかという意見がございました。

最後になりますけど、いろんな様々な世代の方に、より防災・防犯に備えてもらうために有効な情報発信の方法について、皆さんにお聞きして、今後参考にできればと思っていますとここでございました。どのような周知の方法とか啓発とか、案内とか、何か有効な御意見があれば、今日いただきたいなと思っていますとここでございます。

それと、先ほど話にございました自動販売機のこういうツールとして皆さんに周知する方法とか、災害想定での周知、それとか浸水深の表示の進め方についても、御意見、御提案をいただければなと思っています。

備える部会による報告は、以上です。区役所からも不足があれば、お願いしたいと思えます。

○長谷議長

ありますか。どうぞ。

○岩永防災安全担当課長

ありがとうございます。防災安全担当課長の岩永です。少し補足させていただきます。

部会長から御説明いただきました住之江区役所とキリンビバレッジ株式会社とで、安全・安心なまちづくりの実現を目指して協定を締結したその内容について、少し補足をさせていただきます。

チラシを御覧いただきましたら、1つ目がみまもり自動販売機ということで、こちら防犯カメラ付き自動販売機となっております。

裏面に特徴のほうがかかれていまして、特徴2のところ、自動販売機の商品見本の中にカメラを置いて、視線の高さからの撮影が可能となっているという特徴でございます。一般的には高いところに設置をしますので、上からの画像になると伺っております。

特徴なんですけれども、カメラに録画された画像の管理、カメラの保守点検、故障時の対応などがカメラの運用全般をキリンビバレッジさんのほうで管理いただけるようになっております。捜査協力の際の警察署からの要請などもキリンビバレッジさんのほうで対応いただけます。

もう一つが災害救援自動販売機です。こちらが非常用バッテリーを搭載しており、災害時には無料で商品を取り出すことが可能となる自動販売機です。こちらにも裏面に特徴がかかれていまして、災害時電力の供給が断たれますと自動販売機は使えなくなるんですけれども、非常用バッテリーを搭載していることで使うことができる状態になります。災害時には、自動販売機内に入っている商品のみとはなりますが、無料で取り出していただくことができ、災害時の備えのプラスアルファとして活用できるものかなと考えております。

どちらの自動販売機も場所さえ提供いただければ、ランニングコストはキリンビバレッジさんに御負担いただく形でコストがかかることなく設置することができるものとなっております。なお、こちらの自動販売機の設置場所として、もともと想定をしておりますのが、民間さんのお持ちの土地でということ考えているところです。区内の企業や事業所の方、地域の皆様に広く周知をしまして、場所を提供いただける方を募集してまいりたいと考えておりますので、効果的な周知方法について御意見いただければと思います。補足説明は以上でございます。

○長谷議長

岡田部会長、ありがとうございました。

それでは、ここで、ただいま大阪府議会議員の永井議員、そして東衆議院議員の事

務所より高野様がお見えになっていただいておりますので、御紹介をさせていただきます。永井議員。

○永井府議会議員

いつもお世話になってます。

○長谷議長

高野さん。

○高野秘書

お世話になっております。

○長谷議長

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、各部会からの御報告を踏まえまして、部会を越えてということは3部会、どんな御意見でも結構です。区のほうの運営にいろいろ役立つような御意見、また御提案等ありましたら、よろしくお願いいたします。

ただ、時間の都合もありますので、簡潔にまとめていただいて御発言いただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

竹内委員、よろしくお願いいたします。

○竹内委員

竹内でございます。今日の御説明の中で、部門を越えて御意見いただきたいという、いくつもありませんけれども、私のほうからまず1つ。子どもさんのプログラミングのお話がありました。プログラミング教育、これについてということで。

御存じのとおり、プログラミングっていうのは、本当に私も経験ありますが論理的な思考が養われて、非常によいものだと思います。その結果、課題を見つけたりとか課題を解決していくとかいう力が本当に付くんだと思います。そういうことはぜひやっていただけたらいいかと思いますが、ただ、そこのあるようにチャレンジ精神ってことが書いてありまして、プログラミングは必ずしもチャレンジ精神につながって

いかないと思います。チャレンジ精神ということで、結局、その子どもさんがやる時に好きなことをとことんやらすとか、それから失敗を恐れないという環境づくりとか、失敗しても大丈夫やということとか、試行錯誤が大事やというようなことを教えていくという、そういう挑戦すること自体を認めていくっていう、それを認めて褒めるというね。そういうことがチャレンジ精神につながっていくんだと思います。

ですから、本当、子どもさんが自分自身の力で課題を乗り越える、経験を大切にすると。そういった周り、特に学校とか家庭のそういった見守り方というか、支え方なんか非常に大事なんだろうと思います。プログラミング応用にあたっては、そういった面も踏まえてやっていかれたらいいかなというふうに思います。ほかにもあります。特に、今はそれだけ。

○長谷議長

ありがとうございました。

それじゃあ、育む部会さん、何かございせんか。ありますか。

三木委員。

○三木委員

以前にもちよっとお話ししたことがあるけども、災害のときにですね。障がいのある方とかハンディキャップのある方、住之江区に多く住んでおられるので、そういう方のマップを作ったり、そういう方をどういうふうにして支えていくかっていうのを区民に常日頃から協力していただくことで、自らだけじゃなくて、そういう人たちと一緒に避難していくっていう意識づくり。自分たちだけ助かる、俺はどうなってもいいんやとか、いざとなったら何とかなるやろうとかじゃなくて、そういう人たちを何とかしてあげないといけないという気持ちで考えていただけたら、もっと意識が高まるんじゃないかなっていうふうに思うのと、先ほど来あったチャレンジ精神なんですけども、子どもたちにとって、自分の力を高めていくだけじゃなくて、障がいのあるお子さんとかハンディキャップのあるお子さんとか、僕たちが子どもの頃には、大き

な学級の中にはいろんな子どもたちがいて、お互いできる子たちが助けていくとか、支えていく。教科書忘れても見せてもらったりとか、いろいろプール行くときにタオル忘れても貸してくれるとか、そういう助け合いの場をつくっていくような、優しい子どもを育てていくような。そんな中でチャレンジ、自分はどういう困っている子たちがいるけども、自分はそういう子たちを助けていくんやというようなチャレンジシップやリーダーシップを育成していくような環境づくりも大切かなというふうに感じました。以上です。

○長谷議長

三木委員、ありがとうございました。

そうですね。先ほども何か能登のほうで地震、震度4ですか。一昨日の夜中でしたっけね、震度5とか弱ですかね、あったと。そういった中で、今おっしゃったようにやっぱり多様な障がいを持たれている方々が、やっぱりあまりふだん目につかなくても、たくさんおられると思うんですよね。その辺のところ、やっぱりいろんな対策等、避難とかいろんなことになると思うんですけど、その辺のところもやっぱりもっと細かく考えていかないといけないような状況になっておるんじゃないかと存じます。そんな中で備える部会の皆さん、何か御進言いただけることがありましたら、よろしくお願ひいたします。

ちょっと急に言っても無理ですかね。

どちらにしてもね、皆さん、そういうことはよく分かってることだろうと思うんですけど、なかなか行動に移すということが、実際に災害になった段階では、なかなか目が届きにくいようなことがあろうかと思いますが。区役所さんのほうから何か、よろしくお願ひします。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当課長の岩永です。御意見、ありがとうございます。障がいのある方を支えていくのに区民の皆さんの協力を求めていくっていうのは非常に重要なことだと

考えております。まず、避難の際ということであると、防災訓練の中で各地域のほうでも、そういった方に声かけをして逃げるといようなことを取り組んでいただいているところ。また、個別避難計画という国の取組も始まっておりまして、住之江区内でも各地域にお声かけをして、そういった取組の理解を持ってもらうとともに、実際に、災害時に住民の方に声かけいただくような仕組みについて、御相談をさせていただいているところ。また、避難場所にもそういった方、いろいろな事情を抱えた方が避難して来られるということを想定しまして、いろいろなスペースを御用意するようにしているところ。避難所運営委員会、災害時には地域の皆様で避難所運営委員会を立ち上げて、避難所の運営をしていただくことになるんですけども、そのときにこういったお部屋があったほうがいい、こういった方を受け入れるということ想定して御準備をいただきたいといようなことを、こちらも相談しながら訓練を進めているところ。

非常に良い御意見をいただきまして、ありがとうございます。以上です。

○長谷議長

ありがとうございました。ほかに御意見ありましたら。

どうぞ。よろしく。

○藤原子育て支援・教育担当課長

子育て支援・教育担当課長の藤原です。

竹内委員様からの御意見ですね。プログラミングについて、お答えします。

竹内委員がおっしゃるとおり、やはり子どもにとっての課題解決力であったり、判断力、表現力、論理的思考力ですね。そういった部分は非常に重要と我々も感じております。竹内委員のほうがよく御存じのところもあると思うんですけども、この区役所もこのプログラミング教育においても、やはりそういった部分の判断力とか論理的思考力の向上もさることながら、やはり先ほどおっしゃっていただいた試行錯誤をしながらチャレンジ精神を育むという部分についても、このプログラミング内容につい

て、若干そういった失敗しても次に挑戦するというような内容も盛り込んでおります。ここも含めて、今後の小学校のほうでも11月20日に早速、育む部会で御意見いただいたところのプログラミング教育という部分を小学校のほうでも授業の一環として、早速させていただいたところでございます。5年生に実施しまして、47人御参加いただいております。育む部会の皆様、御意見ありがとうございます。そういった形で竹内委員からもありましたように、そういったチャレンジ精神、試行錯誤しながらという部分も含めて進めていきたいと思っております。御意見、どうもありがとうございます。以上でございます。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

それでは、吉川委員。

○吉川委員

皆さん、こんばんは。吉川です。取り組んでいる課題以外の質問で申し訳ないんですが、質問があります。

正しい情報を、区はどういう部門にいろんな情報を集めて発信しているのでしょうか。我々が毎日見ているメディアなど、もらってる情報の正しさですね、どういうふうに把握できるかどうか。それは大きな問題だと思います。

難しいですけれども、我々の子どもたちとか、いろんな部分にできる限り、正しい情報を拡散して、それは仕事に対して、まちづくりに対して、おおいに役に立ってくると思います。

また、少子化の問題にも意見があります。少子化といたら、国の問題だと。でも、国の問題ですので、区の問題ですね、我々の個人の問題で少子化。少子化の問題が物すごく大事とみんな認識している。みんな取り組んでいる。住之江区がどのくらい少子化になっているのか、分かりやすいグラフがあったらいいと思いますよ。僕の疑問もありながらの意見です。よろしくお願いします。

○長谷議長

吉川委員、ありがとうございました。

何かこれでお答えするようなことがありますか、今。ちょっとかなり大きな問題なんです。

それじゃあ、一応御意見としてお伺いして、また何か御返事することがあればさせていただきます。

ほかにありますか。では、杉村委員。

○杉村委員

手短に。

○長谷議長

手短によろしくお願いします。

○杉村委員

先ほど、区役所のほうから個別避難計画を進めているということでお聞きしました。地域のネットワーク委員さんからちらっとお聞きしたんですけど、個別避難計画を地域のネットワーク委員さんに、言い方悪いけど、投げるような形で地域のネットワーク委員さんに地域でも課題を抱えてる方に対して、個別避難計画をその方と話してきて完成させてくださいってというような進め方をしてるって聞いたんですけど、その進め方はちょっとリスクもあるのかなと。ネットワーク委員さんに責任を、言い方よくはないかもしれないけど、押しつけるような。ネットワーク委員さんとその人の個人契約にはなっていないんですけど、もちろん。契約になりかねない恐れがあるので、進め方をちょっともう一回、大分前に進めているかもしれないんで、今さら遅いかもしれないんですけど、進め方はこのようなことが次あるときは考えてもらえたらなと思ったので、ちょっと一言言うときます。

○長谷議長

ありがとうございます。

ネットワーク委員会から。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当課長の岩永です。御意見、ありがとうございます。

個別避難計画の進め方なんですけれども、清江地域さんの場合。

○杉村委員

清江じゃない。清江は多分、ネットワーク委員いないです。

○岩永防災安全担当課長

すみません。そうなんですネ。

お聞きされた地域のお話でしょうか。

○杉村委員

知っているのは違う地域なので。まあ言うの、やらしいんでやめときますけど。

○岩永防災安全担当課長

そうですね。はい、失礼しました。

お聞きになられた地域で、そういう進め方になっているということなんだと思うんですけれども、まずはどういった形で進めましょうかというようなことも地域に御相談をさせていただいて、それぞれ地域ごとでどこで受けるのが適切だろうとか、どこで検討するのが適切かなというのを検討いただいて、進めております。なので、もしその地域が、それだとちょっと難しいということであれば、次取り組む際にはそういった御意見をいただいて、じゃあ、どういうふうに進めましょうかといったようなお話しさせていただければと思っています。

ただ、そういう御意見が出てるとするのは貴重な情報ですので、ありがとうございます。そういうことも踏まえて進めてまいりたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。

○長谷議長

岩永課長、ありがとうございます。

この件で本城さん、安立の対応、ありますよね、避難計画とか防災担当で。無理やり押しつけて申し訳ないです。ちょっと実情だけ話していただけますか。

○本城委員

こんばんは。安立の場合だと、各ネットワーク委員さんからは聞きました。主に避難計画の内容の方のリストっていうのは、ほとんど障がいの方であったり、家族の方から申請を受けたものが大半でありますので、ここは民生委員さんとともにネットワーク委員会のほうと連携を取って、あくまで町会加入の町会長さんが町会加入されていない方もいらっしゃいますので、その一線の部分は、我々町会のほうでは、町会加入されてる方は独居の方は民生委員さんと共有して、1年に1回名簿は作ってるんですけども、障がい者の方、町会に入っていない方、全部を町会の中で掌握するっていうわけにいかないの、ネットワーク委員会さんと民生委員さんの私がリストを作った中で適用していただいて、対応していただくというのを今やってるところです。

○長谷議長

本城さん、ありがとうございます。

貴重な御意見、誠にありがとうございます。時間もかなり過ぎてきておりますので、もしほかに。

ありますか。茶谷委員、よろしくお願ひします。

○茶谷委員

ちょっと吉川委員と被るところがあるんですけども、私もこの文面だけではちょっと分からなかったんですが、育む部会さんのほうで少子化対策とか、あと待機児童の問題とかっていうのをどういう取組とかっていうお話をされているのか、具体的なところをぜひともお伺いしたいと思ってまして。まあ実際、私の娘も待機せざるを得ない状態で、保育園に入れないう状態がありますので、こういった具体的な取組をされているのか、ぜひともお伺いしたいなと思ひました。簡潔にで結構です。

○長谷議長

ありがとうございます。これについては。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。御質問ありがとうございます。

待機児童のお話しということで、確かにそれは待機児童という枠でいうと、住之江区はゼロなんですけど、ただ、いろんな事情で入りたいけど入れないっていう方はおられるかと思うんです。一応ルールとしましては、御申請いただいて点数化をして、その順番により入っていただいています。あと、いろんな事情できょうだいがおられるとか、ひとり親の方とかそういうことは加点しております、どうしてもやっぱり人気の保育園には多くの方が応募されるということもあって、なかなか御希望に添えないことはありますけども、点数が一番公平になるのかなと、繰り返しますが、その方の状況を踏まえて加算した上で、対応させていただいているという状況です。以上です。

○茶谷委員

個人の状況は鑑みることはなく、加点だけで客観的な状況だけの加点っていう感じなんですかね。

○松本保健福祉課長

個人の状況を踏まえた加点になっています。その方の状況を踏まえていろんな加点の。

○茶谷委員

加点方法がいろいろあると。

○松本保健福祉課長

はい、そうです。

○茶谷委員

少子化は、そういったお話しは、育む部会さんのほうでは取組に対してそういう議題はないんでしょうか。ぜひともそこもやっていただけたらいいかなと思います。お願

いします。

○茶谷委員

住之江区として、対策は何も取組もないってことですか。

○佐々木市会議員

大阪市全体で今、保育料のゼロから2歳児の第2子の無償化の取り組みがござい
ます。すみません、アドバイザーの分際で。

ゼロから2歳児の保育料の無償化を今4年間かけてやらせていただいております、
この秋から第2子の2歳児の無償化が始まっており、他にもいろいろと今、役所の中
で考えてやらせていただいております。この間、大阪市全体では子どもが産まれたと
きから高校無償化、府も併せてですけど教育無償化を実現して、少子化対策を行って
いくという施策をやらせていただいております。なので大阪市全体で、住之江区も一
緒になってやらせていただいております。すみません。

○長谷議長

佐々木議員、どうもありがとうございます。

それでは、最後に一人。田貝委員、よろしく申し上げます。

○田貝委員

お時間ない中、すみません。

住之江区は、大阪市の24区の中でも高齢化率が3番目にすごく高いと思うんです。
例えば、介護予防事業とかって国がリハビリと口腔と栄養とかって広く取り組んでい
ると思うんですけど、そういったことに対しての介護予防教室も含めて、こういった
ふうに、今はそういう総合支援、市とかができてないと思うんですけども、今後は
どのような予定になってるのかっていうのをちょっとお聞きできたらと思います。国
のほうから、地域支援事業交付金とかっていうのは出たりはしないものなんでしょう
か。よろしくお願いたします。

○長谷議長

どこか、担当。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。

介護予防も含みまして、大阪市全体で地域包括ケアシステムということで、医療と介護の連携とか、そういった形で進めているところです。今、取組としては当然、百歳体操とか、いつもおっしゃっていただいている介護予防ポイント事業とかですね。そういった一定の地域というか、現場のほうでいろんな形でこちらの保健師とかも考えて進めていっているところです。お金の部分でいうと、大阪市からの流れでそこに絡んで事業をしていくという形になるかなと思っています。いずれにしても地域包括ケアシステムの中で、それを大阪市・区・医師会とかそういう関係機関も含めて進めていくっていう状況になっています。

○長谷議長

松本課長、ありがとうございました。

それでは最後に、吉川委員、お願いいたします。端的にお願いしますね。

○吉川委員

会議の時間は全然1時間半で足りなかったら、もうちょっと延長しても悪くないと思いますよ。

さて、僕の質問なんですけれども、情報の正しさ、影響が大きいですよ。すごく大事だと思います。区や大阪市が情報の審査、正しい情報を市民に伝達とか拡散とか、お知らせとかそういう審査があるんですか。どういうふうにその情報、区や市が、そういう部門がないんですか。お願いします。

○長谷議長

今の御意見は、要は会議の時間をもう少し取れという。

○吉川委員

そうじゃない。

正しい情報をどういうふうに周知するかという問題です。僕が質問して、何も答えてない。次回に答えてくれるんですか。お願いします。

○三木委員

教育だと思うんですね。個人のリテラシーを高めていくことで、個人が判断していくことだと思うんですよ。逆に、そういうふうに役所がこれが正しいとか間違ってるとか、それは恐ろしい話だと思うので、もっともっと個人の力を高めていっていくこと。例えば、コロナのワクチン1つにとっても、ワクチンしたら大変なことになるとか、そういうSNSで報道されて、私ワクチンしないっていう人もおられたけども、そこは個人が判断していくというのが、教育だと思うんですけどね。右が正しいからみんな右向けとか、左が正しいところはみんな左だとか言うのは、日本にはそぐわないと思うんですけどね。

○吉川委員

それは分かっているんですよ。だから、今メディア、我々のもらっている情報がそれによって判断をするでしょう。我々がもらっているような情報が足りなかったら、もう判断が間違ってしまうんですよ。そういうことなんですよ。

○杉村委員

その話をやったらきりがありませんよ。

○長谷議長

きりがありませんで、ちょっとこの辺で、御意見は御意見としてお伺いしといて。

来馬課長。

○来馬 I C T ・ 企画担当課長

私、総務課 I C T ・ 企画担当課長の来馬です。

私のほうでは、区の情報発信の担当をしております。区民の方にとって、有益な情報とかはこちらの区の広報担当のほうで、「さざんか」を編集したりとか区のSNSとか使って情報発信をしております。ちょっと大きな話ではありませんが、区民の方

に役立つ情報については、こちらの担当でやっております。以上です。

○長谷議長

来馬課長、ありがとうございました。

よろしくどうぞ。

○竹内委員

すみません。お時間ないところに。竹内です。

情報発信ですけれども、今日の資料でもいろんなことが書いてありますけれども、なぜこういうふうな課題があって、何を見てこれが課題だと認識されて、こういう手を打とうとした。そういうデータに基づいて何か判断されたと思うので、そういったデータもぜひとも付けてほしいと思います。今日、地活協の活動の紹介で清江さんのところがありましたけど、やったことしか書いてないんです。課題はこんなあるんですわ、どこの地域って。そこ欲しいですよ。やったことばかりだと、大体発信されてるのが。やれてないこと、これが大事だと思うんでね。その辺りをぜひとも発信していただきたい。情報発信のツールはいろいろありますけれども、中身。中身、もっと住民の心に響くような形で出していただきたいと思います。以上です。

○長谷議長

貴重な御意見ありがとうございました。

今おっしゃられましたように、区のほうとしても、そういういろんな掘り下げた情報発信をできるように、また努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、お時間も時間ですんで、貴重な御意見たくさんいただきまして、ありがとうございます。この後は、皆様方いろいろと御意見あろうかと思います。そういうことを踏まえて、メール等でまた区役所のほうに御意見をいただけたらと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、一応御意見をお聞きするのはここまでといたしまして。

続きまして、議題4になっております「その他」として、「住之江区将来ビジョン」の骨子について藤井区長から御報告させていただきますので、藤井区長、よろしくをお願いいたします。

○藤井区長

藤井でございます。活発な御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、お手元のA3縦1枚の参考資料1を御覧いただきながら、将来ビジョンについて御説明いたします。

将来ビジョンとは、住之江区がおおむね5年後に目指すまちの将来像と施策の方向性をまとめたものでありまして、区民の皆様と一緒に進めるまちづくりの指針となるものです。本日は、令和7年度からのおおむね5年度の住之江区の将来像として作成を進めております将来ビジョンの骨子について、御説明いたします。

本日はこのような骨子を中心に考えております、というところの御紹介まででございます。今後、住之江区でも作成を進めていく過程で委員の皆様方の御意見を賜りたいと考えておりますので、そのときはどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、新しい将来ビジョンについてですが、一番上に太字で書いております「心から誇りに思える住之江区」を「めざすべき将来像」として、その実現に向けて、3つの柱を立てております。資料の一番左を御覧ください。

1つ目のブルーの青色部分に「はぐくみ・教育」、2つ目のピンクの部分に「すこやか・まちづくり」、3つ目の緑色部分に「防災・安全」を掲げております。今3つの部会で、育む部会、愛しむ部会、備える部会となっておるんですけども、ワーディングをちょっと来年度変えて、愛しむ部会が若干分かりにくかったところがありますので、「はぐくみ・教育」。愛しむ部会については、「すこやか・まちづくり」と、「防災・安全」部会というふうにネーミングを変えにしております。

1つ目の青色部分の「はぐくみ・教育」、2つ目が「すこやか・まちづくり」、3つ目が「防災・安全」を掲げておりますと。現行の将来ビジョンでは「育む」「愛し

む」「備える」の3つの柱で構成しておるんですけども、取組の中身に大きな変更はないということで、より分かりやすい名称に変えたということでございます。これらの3つのテーマを中心とした柱に加えて、この3つの柱を進めるための方法論として、資料の下に記載しております「施策推進のために」として、1つ目に「区役所機能の強化」、2つ目に「官民連携・情報発信の強化」を掲げております。このように、3つの大きな3つのテーマ、そして2つの手法を記載する形で整理しております。

テーマについて、少し御説明いたします。

まず、1つ目の柱「はぐくみ・教育」についてです。

未来を担う子どもたちが家庭や地域で愛されながらたくましく育っていくよう、また区民の皆様が安心して子どもを産み育てることができることを目指した取組です。そのために、1つ右隣に2つ記載しておりますが、基本的な方針を定めております。

まず、1つ目の基本的な方針として、「安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまち」を掲げています。これは妊娠から出産、乳幼児期、学齢期、青少年期の全てのステージに応じた切れ目のないサポートを行うことで「切れ目のない子育て支援体制の充実」に取り組めます。また、保護者が孤立することなく楽しみながら子育てができるよう悩みを相談し合えたり、子育てに関する情報が確実、簡単に入手できるよう「気軽につながり安心できる支援環境の整備」に取り組めます。

次に、2つ目の基本的な方針として、「子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち」を掲げています。これは子どもたちの学びの支援として、「学校に行きづらい」「学校での勉強についていけない」などと感じる子どもたちの状況に応じ、安心して学習できるよう、「子どもたちが安心して学習できる環境の充実」に取り組めます。また、子どもたちが自分の力で未来を切り拓くことができるよう、将来を思い描きながらチャレンジする気持ちを持ち、困難に立ち向かいやり抜く力を身に着けるため「困難に立ち向かう力を育むための取組」を進めます。

続きまして2つ目の柱、「すこやか・まちづくり」についてです。

私も着任から半年強ではございますけれども、住之江区の皆様と触れ合う機会をいただく中で、皆様がこの地を本当に愛着を持って大事に過ごしておられるという場面にたくさん出会わせていただきました。暮らしの中で住民同士が互いに支え合い、すこやかな生活を送ることができるよう区役所と地域がしっかり連携をして、「すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるまち」を目指した取組です。「すこやか・まちづくり」の1つ目の基本的な方針として、「支え合い安心して暮らせるまち」を掲げています。地域ですこやかな生活が送れるよう、区民の皆様の困り事や不安に思われていることについて区役所に御相談いただき、区民の皆様に寄り添う区役所となるよう、「包括的な支援の仕組みの構築」に取り組みます。また、地域で孤立せず、自分らしい生活を送ることができるような、気かけ、つながり、支え合う「安心して生活できるネットワークの充実」を推進します。

次に、2つ目の基本的な方針として、「活力と魅力のあふれるまち」を掲げています。夏祭りや子育てサロンといった地域活動が将来にわたって自律的に行えるよう、地域活動を支援し、地域と企業、また、NPOなどが連携することで地域がより発展するよう「地域を支える活動の活性化」に取り組みます。また、区民の皆様が地域への愛着や関心をこれまで以上に広げ、深めていけるよう「地域への愛着や誇りの醸成」に取り組みます。

そして、3つ目の柱は「防災・安全」についてです。安全で安心して暮らせるまちづくりを目指した取組です。「防災・安全」の1つ目の基本的な方針として「災害に強いまち」を掲げています。突然襲ってくる災害にしっかりと対応するためには、一人ひとりが知識を深め、情報を理解し、日頃から備えることはもちろん、近隣、ご近所や地域で支える地域づくりが大切です。このため、啓発や人材育成、個別避難計画の作成支援などを通じて自助・近助・共助を高めて、「防災意識の向上」に努めていきます。加えて、ハード・ソフトの両面からまち全体の環境を強化していくことも重要なことから、津波避難ビルなどの避難施設の拡充や防災協力事業者との連携、多文

化共生の視点の情報発信など、「災害に備える環境整備」に取り組みます。

次に、2つ目の基本的な方針として、「防犯意識の高いまち」を掲げています。住之江区内においても、還付金詐欺やオレオレ詐欺といった特殊詐欺の認知件数は増加傾向にあります。被害を防ぎ、犯罪に遭わないために、出前講座や情報発信、警察との連携による各種キャンペーンなどを通じて、犯罪発生状況や防犯の知識に関する区民の皆さんの理解を深めるよう「防犯意識の向上」に取り組みます。また、地域の自主防犯活動の促進、地域・警察との連携による犯罪抑止活動の強化など、「犯罪抑止のための環境整備」に取り組みます。

以上が、テーマを中心とした3つの柱でございます。この3つの柱を効率的、効果的に推進していくために整理をさせていただいておりますが、「施策推進のために」へ記載させていただいている内容になります。

1つ目の「区役所機能の強化」についてですが、区民の皆様から区役所を信頼していただけるよう、親切・丁寧・迅速な窓口対応を行いたいと思います。区民の皆様からの相談をしっかり受け止め、寄り添って対応することを心がけ、「区民の視点に立った区役所サービスの提供」に努めます。さらに、地域課題の解決に向けて、職員一人ひとりが能力を向上し、他の行政機関や地域団体との連携によりスムーズな情報共有と支援体制を整えるなど、区役所がまちづくりの支援拠点として機能するよう取り組んでまいります。

2つ目の「官民連携・情報発信の強化」についてですが、社会情勢の変化に伴い多様化する地域課題やニーズの解決に向け、大学・企業・NPO・スポーツチームなどと連携して、民間が持つノウハウや経験などを活用した取組を進めていきます。さらに広報紙さざんか、区のホームページや区のSNSといった広報媒体を活用して、区民の皆様にとって必要な区政情報や住之江区の魅力を効果的に発信するなど、情報発信の充実に努めます。

長い説明となって大変恐縮ではございますが、以上が「将来ビジョン（骨子）」に

ついでに御説明でございます。ご清聴ありがとうございました。

○長谷議長

藤井区長、ありがとうございました。

この「住之江区将来ビジョン」については、改めて、委員の皆様方から御意見を賜りたいということですが、今後ともこのビジョンに沿って、また、各部会のほうで御意見等を伺えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで本日アドバイザーでお越しいただいております委員の皆様方より一言ずつ御意見をいただきたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず最初に、永井府議会議員、よろしくお願いいたします。

○永井府議会議員

ありがとうございました。様々な議論を聞かせていただきました。参考になりましたので、またよろしくお願いいたします。私からは、ちょっと質問しようかなと思ったんですけど、時間がないので、また今度何かあったら聞かせてほしいんですけど、府が持ってる施設とか、例えば府営公園とか、あと高校、今、府営公園になってますし、WTC、咲洲庁舎ですよね。ああいうものを区が使おうとしたときに、なんか使いづらいついとか、もっとこうしてほしいなっていうのがあれば、ぜひ私に言っていただけたらまた動けると思ってますんで。ちょっと今日、本当は聞きたかったんですけど、また今度で。よろしくお願いいたします。以上です。

○長谷議長

永井議員、ありがとうございました。その節はよろしくお願いいたします。

片山市会議員、よろしくお願いいたします。

○片山市会議員

市会議員の片山です。5項目ぐらい話ししようと思ってたんですけど、1項目か2項目であれですけども、いつもよく話しするんですけど、区政会議、皆さんの御意見いただいて、今まで気づかなかったことや忘れてることとか、そういうことを皆

様の身近な中から区長のほうに言っていただいて、それで、あ、こういうこと忘れていたなど、もっとこういうところをしなければならないなど、そのための区政会議でございます。市議会もこの間、先週前ですね。市議会でも決算委員会っていうのがありまして、様々な議論をして、市のことについては一生懸命っていうような我々議論してきたわけですが、なかなか住之江区のことを市議会ですべて取り上げるわけにはいかないということもございまして、こういう中でぜひ区長のほうに進言していただいたり、こういうこと忘れてないかとか言っていただくことがいいかなと思っております。そのほかにつきましては、省略しますので、またぜひ今後ともよろしく願いたします。

○長谷議長

片山議員、ありがとうございます。

それでは、岸本市会議員、よろしく願いたします。

○岸本市会議員

どうもありがとうございます。本当に皆様からの貴重な御意見、また、御議論いただきましたことを私自身もしっかりと胸に刻んで、また、大阪市政と住之江区のためにもしっかりと働いてまいりたいというように思います。私もちょっと何点か聞きたいことあったんですけども、もう時間がないということで1点だけ。

キンビバレッジさんのこの取組ですね。一昨日に設置式も行っていただきまして、本当によい取組だというふうに思います。個人的にもしっかりと声をかけ合って広げていきたいというふうに思うんですが、私ちょっと1点勘違いしてたのが、このみまもりと災害時の飲料水を取り出せるっていうのが、これ別々なんですかね。一つの自販機で両方ができるっていうわけではないんですか。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当課長、岩永です。

一緒にもできるというふうに聞いております。

○岸本市議員

一緒にできるんですね。2台置かなあかんの、どっちも入れたかったら2台置かなあかんのかなと思ったんで。1台でできるということでしたら、また、その辺もしっかり周知、広報していきたいと思いますので、どうもありがとうございます。

○藤井区長

護国神社に置いた1号機は、みまもりも災害救援も一緒になってますんで大丈夫です。

○岸本市議員

ありがとうございます。また、ほかのことはまた個別で聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○長谷議長

岸本議員、ありがとうございました。

続きまして、佐々木議員よろしくお願ひします。

○佐々木市議員

皆さん、夜遅くまで活発な議論をありがとうございます。私からは、ミマモルメ。大阪市の小・中学校に欠席連絡アプリを入れさせていただきまして、今まで近所に連絡帳を持って、持ってきていただくとか学校に連絡をしていただくとか、直接電話で、これアプリでできるようになりました。このアプリを使って、先ほども育む部会のほうからプログラミング教育の配信など、またそれぞれ小・中学校で塾をやっていたらいいんじゃないかなと思います。その塾の宣伝も私、小学校の公教育は本当に素晴らしいものだと思っておりまして。でも、親がやっぱり忙しくて宿題をきちんと見てあげられないから、だからやっぱり学力が落ちていくとかですね。掛け算を実際掛け算でつまずいて、その後の教育に学校の勉強についていけないお子さんもたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひこのミマモルメ、ミマモルメじゃないアプリもあるんですけど、そのアプリを活用していただきたいと思います。

また、吉川委員、茶谷委員からもいただきました情報リテラシー教育ですね。私も非常に重要なものだと思っております。今、子どもたちが学校で一人1台タブレットを持っているような状態でございますので、この情報リテラシー教育は教育委員会のほうにも言って、様々、委員会のほうでも議論させていただいておりますので、このリテラシー教育も進んでいくと思います。金融リテラシー教育もどうしてもこの日本では、お金の話をするのが子どもたちにタブーとなっています。うちも子どもたちに、今住んでいる家がいくら分かるかと言ったら、大体百万円かなとか。やっぱり多くの家庭が何千万という借金を抱えて、お金を返していつてるとかそういった教育をしっかりとオープンで議論して、子どもたちの教育リテラシーをしっかりと高めていかなければいけないと思っておりますので、また、貴重な御意見を聞かせていただきたいと思っております。本日は、ありがとうございました。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事をこれで終わりとさせていただきます。皆様方には本当に今日、いろんな貴重な御意見、御提案等いただきました。そういったことを踏まえて、役所のほうも皆さん方に御理解いただけるような施策を取っていただけると。急にあれもこれも改良するということは無理と思えますけどね。徐々に皆さんの御意見を踏まえながら区の運営をしていただければと思っておりますので、その辺のところはどうかよろしく御理解いただければと思っております。

それでは、事務局へお返しいたしますので、よろしく申し上げます。

○峯上ICT・企画担当課長代理

長谷議長、ありがとうございました。

それでは、最後に藤井区長から御挨拶をお願いいたします。

○藤井区長

委員の皆様、長時間にわたって貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ございました。また、アドバイザーの委員の皆様も長時間にわたり御出席いただき、ありがとうございました。

本日は、「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」御議論いただきましたが、本日、区役所から提示した資料に対する御意見だけでなく、区政全般に対する様々な御意見をお聞かせいただきました。区役所としましても、いただきました御意見にしっかりと検討をして、皆様にとって住みやすい充実した住之江区政、住之江区になっていくよう取り組んでまいりたいと思います。前回の区政会議のときに、たしか吉川委員から、私が民間から来たということで期待してるよっていうお声いただいたと思います。私も民間から区長になりましたので、ぜひ先ほど官民連携っていうお話がありましたけども、その官民連携のところはしっかりと民間の力を借りれるものはしっかりと貪欲に拾いにいって、私の想いとしては、揺り籠から墓場まで全て、生まれたときから旅立つところまでしっかりと区役所でサポートできるように官民連携をしっかりとやっていきたいと思っております。

先ほど、キンビバレッジの話とかもありましたけども、行政で開発できない、行政だけではやっぱり限界がありますんで、そういう民間の優れた機能ってというのは貪欲に情報取りに行って、とにかく一つ一つ実行に移していきたいと思っております。

あと、情報発信のお話がありましたけども、やはりメディアの発信する情報っていうのは最近、まあ正しくないことも本当に多いなというふうに、気を付けなければいけないなというふうに本当に思っております。先日、保護司の方と中学校が交流する場面があったんですけども、やっぱり子どもたちがそういう情報リテラシーがまだまだ十分じゃないところで、そういうSNSの情報とかに触れることによって、人生を棒に振るようなことが散見されますので、そこはやっぱり地域として守っていこうという議論がありました。私もそこは行政としてもしっかりと入り込んでいかなければいけないなというふうに思っております。情報リテラシーっていうところはやはり意識していこうと思います。正しい発信ですね。というところは心していかなければい

けないというふうに本日感じました。

また、先ほど佐々木先生から話あった金融リテラシーっていうところですね。そこは、私も本当に元銀行員としてもすごく感じております。昨日、ちょっと話が逸れちゃうんですけども。今年の年賀状をどうしようかなと思ってたときに、年賀状の金額もすごいはがきの金額も上がって、デザインを、ちょっともう家族4人で写真撮るのはなかなか撮れないなと思って、もうシンプルバージョンでいいと思ったんですけど、計算したら去年よりも値段が上がってるっていうですね。何が言いたいかというと、物価の上昇がもう激しいですね。妻からも食費上げろって言われて、スーパーに行ってもやっぱり本当に高くなってます。何が言いたいかというと、やっぱり株とか株式運用とかそういった分散投資、長期運用含めて、もう自分の生活は自分である程度自営していかないと、金融リテラシーのところも高めていかないと将来的な生活に立ち行かなくなるのかなと。自分の子どもたちが受け取る給料で、物価上昇に追いつけるのかっていうようなこともすごく気にしております。なので、情報リテラシーとか金融リテラシーっていうところは、私も区政にしっかりと反映していかなければいけないなというふうに思った次第でございます。すみません、ちょっとそのまま続けさせていただきます。

住之江区は、今年御存じのとおり7月22日に区制50周年を迎えました。この区制50周年というのを契機にして、次の50年も住之江区がますます発展していけるように、区民が皆さんが自分の将来と夢に希望を持って暮らしていくことができるよう、ここにいらっしゃる委員の皆様の御意見をいただきながら様々な取組を進めていきたいと思っております。そして、何より来年、大阪・関西万博が開催されます。これはもうぜひ皆さんで盛り上げて、成功させて、住之江区の発展だけじゃなくて、大阪・関西、日本の発展につなげていくいいチャンスだと思っておりますので、ぜひ皆さんのお力添えですね。盛り上げに、機運の醸成にお力添えをお願いいたします。今月18日から22日の5日間、住之江区役所に「万博来場サポートデスク」を設置し

てきたところでございます。引き続き、多くの方に万博に御来場いただけるよう官民が連携して、取り組んでいきたいと思っております。

これまでどおり区役所としてやらなければいけないことはしっかりと実行していきます。区民の皆様信頼いただける身近な区役所を目指していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

長くなりましたが、本日は長時間にわたっての御議論、心から感謝を申し上げ、今日ここに参加させていただいております職員一同、感謝の気持ちで締めくくらせていただきたいと思います。誠にありがとうございました。

(拍手)

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえまして、令和6年度住之江区運営方針の取組と令和7年度運営方針の作成等を進めてまいります。

最後に事務局から事務連絡がございます。

事前にお送りしておりました、区政会議に関するアンケートにつきまして、本日お持ちいただきました方は、受付へご提出くださいますようよろしくお願いいたします。お忘れの方は、アンケート用紙を用意しておりますので、受付でお声がけください。

また、本日お渡しした方のうち、記載が済まれた方につきましても、受付へご提出いただければと思います。今後の区政会議の改善に役立ててまいりますので、お手数ですがよろしくお願いいたします。

次回の区政会議は、部会を2月頃、全体会を3月頃に予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度 住之江区区政会議 第2回全体会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以下余白